

## 令和6年度 大木町小学生長縄跳び大会 ルール

- 1 チーム編成
  - (1) チーム編成は公民館単位とする。  
\*公民館（子ども・育成会）の合併チーム可
  - (2) 選手の内、跳び役は町内在住又は町内の小学校に通う小学生1年生  
～6年生とし、2名～10名まで登録できる。（1名でも参加申込を受付ますが、  
その場合どこかのチームで参加いただけるように主催者で調整します）
  - (3) 選手の内、回し役は保護者（大人）2名とし、交代要員4名（監督・マネージャー  
含む）計6名まで登録できる。
  - (4) 他のチームとの二重登録は認めない。
  
- 2 競技方法
  - (1) 10mの長縄を使用する。（主催者で準備）
  - (2) 競技コート、順番は、大会当日に抽選により決定する。
  - (3) ポイント制で勝敗を競います。\*ポイント制とは、跳ぶ人数×回数の合計  
（例）2人で100回跳ぶ→ $2 \times 100$ 回=200ポイント  
10人で20回跳ぶ→ $10 \times 20$ 回=200ポイント
  - (4) 競技は、保護者（大人）2人が綱を回し、子どもが揃って跳んだ回数をカウントす  
る。
  - (5) チャレンジは2回。どちらか多い方を記録とする。
  - (6) チャレンジ1回ごとに跳ぶ人数は変えてよい。  
  - 競技開始の合図は、跳び役と回し役がコート上に全員整列したことを各コートの  
主審が確認し全体進行役へ合図後、全体進行役の合図によりスタートする。
  - 競技のスタートは、試合ごと各コート同時に行う。
  - 回数は、合図後に回し役が長縄を回し始め、同時に跳び役全員が跳んだらカウント  
が開始され、完全に跳んだ回数をカウントする。
  - カウント終了は、縄の回転が止まってしまった場合とする。
  - 交代は、ベンチ入りの選手内で自由とするが、チャレンジ開始前に実施し、主審に  
確認を受けること。回し役についても同様とする。
  - 跳ぶ選手は、1列とし、体の向き（方向）はどちらでも構わない。跳び方は自由。
  - 練習は、試合前に行うことができる。練習は短くしたり無しでも構わない。
  - 回し役の立ち位置はどこでもいいが、縄は10mのままで回すこと。
  - グリップを持って回すこと。（縄を持って回さない）

令和6年度 第1回大木町小学生長縄跳び大会  
練習及び長縄の貸出について

<1. 練習について>

- 大木町総合体育館アリーナは、次の期間、長縄跳び大会の練習を優先して会場を利用できます。
  - ・9月4日から9月27日まで水曜日・金曜日の18:00～20:00
  - ・使用開始時間は、18:00、18:30、19:00、19:30からとします。
  - ・広さは1地区 1/9とします。
  - ・利用がない場合は、一般利用者へ貸し出します。
- 熱中症対策として、練習時間は1地区、1日30分間とします。ただし、30分後会場が開いている場合は、1回のみ（あと30分間）延長ができます。30分おきに必ず水分補給タイムをとってください。
- 申込みについては、通常と同じように総合体育館又は図書情報センターの窓口で事前に申し込んでください。予約状況は、電話（☎32-1288）でも確認できます。（総合体育館の8月、9月利用分は現在受付可）
- 会場使用料は、大会の2カ月前から無料です。（7月29日から）
- 総合体育館における上記の日時以外また各小学校体育館や中学校体育館についても空いている場合は、同じように通常の申込方法で利用できます。（但し、小中学校体育館は、9月利用分は8月20日からの受付、受付場所は、図書情報センターのみです。）
  - \*木佐木小学校体育館は改修工事の為利用できません。
- 練習する際は、必ず体育館シューズ（上履き）をはいてください。

※1地区：合併して出場する場合は、合併した地区を併せて1地区とします。

<2. 長縄の貸出について>

- 総合体育館に9本の長縄を準備します（試合に使う長縄と同じ）。総合体育館で練習をされる場合はこれを使います（1地区1本）。借用される場合は、練習当日に申し出てください。
- 他の会場へ持ち出される場合は、小学校所有の長縄を総合体育館で貸し出します。総合体育館事務室で借用書を書いてください。

## 町施設の利用について

地域行事(区・公民館・子ども会・老人クラブ等)で町施設を利用する場合、以下のとおり使用料の減免、事前申し込みができます。

### ○地域行事で使用する場合

	総合体育館・運動公園	学校施設
申込受付	日程が確定していれば3か月以上前からでも受付け	日程が確定していれば3か月前の月の20日から受付け
使用料金 (全面)	1/2減免 総合体育館:450円(1時間) 運動公園 :200円(1時間)	1/2減免 小学校体育館:100円(1時間) 小学校運動場: 50円(1時間)
受付場所	総合体育館、図書・情報センター	図書・情報センター

・備品の貸出しについては総合体育館で受付けます。

### ○町及びスポーツ協会開催大会の練習で使用する場合

	総合体育館・運動公園	学校施設
申込受付	使用する日の3か月前の月の20日から受付け	使用する日の1か月前の月の20日から受付け
使用料金	※大会1か月前より全額免除 (小学生スポーツ交流大会は2か月前より)	※大会1か月前より全額免除 (小学生スポーツ交流大会は2か月前より)
受付場所	総合体育館、図書・情報センター	図書・情報センター

### ○主な大会の使用料免除期間

大会名	開催日	使用料全額減免期間
総合球技大会	令和5年5月14日	令和5年4月14日～ 大会前日まで
町民ソフトバレーボール大会	令和5年7月2日	令和5年6月2日～ 大会前日まで
小学生スポーツ交流大会 ※2ヶ月前から免除	令和5年9月24日	令和5年7月24日～ 大会前日まで
グラウンドゴルフ大会	令和5年10月29日	令和5年9月29日～ 大会前日まで
町民綱引大会	令和5年11月26日	令和5年10月26日～大 会当日まで

# スポーツ協会主催のスポーツ大会等に 参加された場合の活動総合保険

大木町スポーツ協会では、主催事業に関することで事故があった場合、NPO 団体を構成する正会員、賛助会員(地域住民)、理事、役員、職員を対象に、活動中の第三者に対する賠償責任や活動中に発生した傷害をカバーする活動総合保険に加入しています。

## 《傷害保険》

内 容	保険金額
死亡保険金	1,000 万円
後遺障害保険金	40 万円～1,000 万円
入院保険金日額(1日～180日)	5,000 円
手術保険金	入院保険金日額の5・10 倍 <small>※入院中に受けた手術10倍、それ以外5倍</small>
通院保険金日額(1日～90日)	2,500 円

※活動中に他人にけがを負わせ、物を壊した場合は、賠償責任保険が支払われ  
ます。

連絡先:大木町スポーツ協会(大木町総合体育館内)  
電話・FAX 0944-32-1288